

平成25年秋の叙勲

水野 佐さん 瑞宝双光章
高岡清雄さん 旭日単光章

栄えある受章おめでとうございます

氏は、昭和62年から行政相談委員として委嘱され、以来26年間にわたり行政に対する住民からの相談等に対応してきました。活動内容としては、日常における行政に関する相談業務のほか、行政相談制度の普及・啓発のために設けられている秋の行政相談週間に、毎年地域住民の代表者から幅広い要望等を受け付ける合同行政相談懇談会を開催するなど、地域の声を行政の改善に反映するため尽力されている功績が評価されての受章となりました。



みずの たすく
水野 佐氏 (早来栄町在住・70歳)
現 行政相談委員

氏は、昭和54年から早来町選挙管理委員に就任され、以来26年余り委員として、平成10年からは委員長として数多くの選挙に携わり、迅速かつ正確な選挙事務の運営に努め、公明選挙の推進に大きく貢献されました。また、昭和46年から早来町民生・児童委員、昭和51年からは早来町社会福祉協議会理事、昭和56年から早来町青少年問題協議会委員、昭和60年から早来町人権擁護委員、平成7年からは早来町健康づくり推進協議会委員を歴任されるなど、多方面にわたり地方自治行政に積極的に参画し、地域の発展に大きく寄与した功績が評価されての受章となりました。



たかおか きよお
高岡 清雄氏 (早来栄町在住・80歳)
元 早来町選挙管理委員会委員長

栄典制度の沿革

明治6年、二等議官細川潤次郎ら5名を「メダイユ取調御用掛」に任命。取調御用掛は、旧幕府陸軍奉行時代にも勲章制度の検討に携わっていた三等議官大給恒(後の賞勲局総裁)を中心に西欧諸国における勲章制度を調査し、我が国における勲章制度の創設に向けて検討を進め、明治8年4月「勲章従軍記章制定ノ件」(太政官布告第54号)を公布。以降、明治9年に菊花章、明治21年に瑞宝章と宝冠章、昭和12年には文化勲章が制定されました。

戦後一時停止されていた生存者に対する叙勲は、昭和39年春から春秋叙勲として再開。また、褒章も昭和53年から春秋の褒章として春秋叙勲と同日付けで授与されました。このように、我が国の栄典制度は、国家又は公共に対する功労、あるいは社会の各分野における優れた行いを表彰する重要な制度として定着しているところですが、21世紀を迎え、社会経済情勢の変化に対応したものとするため、政府では栄典制度を見直し、平成15年秋の叙勲及び褒章から現在の制度に移行しました。

現在、生存者に対する勲章・褒章の授与は原則として年2回、春は4月29日、秋は11月3日に春秋叙勲及び褒章(紅綬褒章、緑綬褒章、黄綬褒章、紫綬褒章及び藍綬褒章の5種類)が、また、著しく危険性の高い業務に精励した者を対象とする危険業務従事者叙勲が春秋叙勲と同日付けで授与されています。(内閣府ホームページ「日本の勲章・褒章」より一部引用)